

新型コロナウイルス感染症の受診方法・相談窓口

発熱などの症状が出たら・・・

- 「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索し、受診してください。

「埼玉県指定 診療・検査医療機関」は、

埼玉県・川越市のホームページから見るができます。



- 受診したほうがよいか迷ったときは、下記に相談してください。

相談するときは、「私は聴覚障害者です。」と伝えてください。

また、「受診する場合、医療機関へ電話できないので、連絡方法を教えてください。」と伝えてください。

川越市帰国者・接触者相談センター（川越市保健所 保健予防課内）

☎ 049-227-5107 FAX 049-227-5108

月～金曜日（祝・休日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

☎ 0570-783-770 FAX 048-830-4808

24時間 年中無休（土曜日・日曜日、祝・休日可）

新型コロナウイルス感染症（の疑い）で受診するときに手話通訳が必要な場合は、川越市障害者福祉課へご連絡ください。

川越市から「埼玉聴覚障害者情報センター」へ連絡し、遠隔手話通訳を依頼します。

担当 障害者福祉課福祉サービス担当

TEL：049-224-5785 FAX：049-225-3033

Mail：shuwa@city.kawagoe.saitama.jp

平日午前8時30分～午後5時15分

※FAX・電子メールは24時間受信できますが、午後5時15分以降又は土・日・祝日に受信したものは、市役所の開庁時に対応します。